

【推進体制】

平成28年度に策定した第3次真庭市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、真庭市エネルギー管理規定により、市長をトップとした省エネ管理委員会のもと、引き続き施設の省エネ対策を実施していく。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
真庭市中央図書館 北房小学校	(平成29年度実施分) 省エネ機器の整備、バイオマスボイラの整備 バイオマスボイラの整備
真庭市内の各地域	(今後実施予定分) COOL CHOICEの推進

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	有	バイオマスボイラの導入
その他	無	

【その他特記事項】

--